

第4回「あなたが選ぶかごしま景観大賞」応募要項

1 あなたが選ぶかごしま景観大賞とは

あなたが選ぶかごしま景観大賞（以下「本大賞」）は、良好な景観形成に特に功績があった方を表彰することにより、県民等の景観形成に対する認識を高め、個性豊かで魅力あふれる景観形成の推進を目的として実施するものです。

2 応募対象

鹿児島県内にある良好な景観を保全・創出するための活動をしている個人又は団体
(活動対象事例)

- 地域の特性を活かし、周辺の風景や街並み等と調和した建築物・工作物の創出
- 歴史的景観の継続的な保全・管理
- 自然景観の継続的な保全・管理（植栽、清掃活動等）
- その他、個性的または魅力的な景観の創出

3 賞の種類

大賞：1件

優秀賞：2件程度

4 応募方法

自薦他薦は問いません。以下のいずれかの方法で応募してください。

(1) 郵送及び持参

応募用紙に必要事項を記入し、景観の写真（必須）、活動内容がわかる写真を添付のうえ、県地域政策課又は県地域振興局・支庁総務企画課地域振興係に提出。

※郵送の場合は最終日の消印有効とします。

※持参の場合の受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分まで。

(2) インターネット

県HP上の応募フォーム（電子申請システム）に必要事項を記入し、景観の写真（必須）、活動内容がわかる写真を添付のうえ応募。

・県HP：「ホーム > くらし・環境 > 地域振興・景観 > 景観形成の推進 > 県の取組 > 「あなたが選ぶかごしま景観大賞」について > 応募フォーム（県電子申請システム）

(3) インスタグラム

投稿文に「景観の名称」、「景観の所在地」、「活動内容や団体名等」を記入し、(ハッシュタグ)「#かごしま景観大賞 2024」をつけて景観の写真（必須）、活動内容がわかる写真を投稿。

※ インスタグラムからの応募については、後日、ダイレクトメッセージにて県からメールアドレス (tochi@pref.kagoshima.lg.jp) をお知らせしますので、当該アドレスに連絡先等を送信してください。連絡先をダイレクトメッセージで回答していただくことはありませんので、なりすましアカウント等にご注意いただくとともに、ダイレクトメッセージ上で個人情報等を掲載しないようご注意ください。

※ 連絡がとれず活動内容等が把握できない場合は、審査対象としません。

5 応募期間

応募期間：令和6年6月10日（月）～令和6年9月13日（金）

6 審査

書類審査を経て、活動内容の聞き取りや現地調査を行い、その後に県民等による投票を行います。投票結果も踏まえて、審査会により「あなたが選ぶかごしま景観大賞」を決定します。

投票期間：令和6年11月12日（火）～令和6年12月13日（金）

※県民等による投票は、以下の方法により行います。

- ・ 展示による投票（展示場所は、改めて県 HP 等でお知らせします。）
- ・ インターネットによる投票（県電子申請システムを利用）
- ・ 県公式インスタグラムによる投票

7 審査対象からの除外

次に掲げる事項に該当するものは、審査の対象としません。

- ・ これまでに県の景観表彰事業で知事表彰されたもの
- ・ 法令及び公序良俗に違反しているもの
- ・ その他、表彰の対象としてふさわしくないと認められるもの

8 表彰等

審査の結果、被表彰者を決定し、以下のとおり表彰状等を授与します。（令和7年2月頃に表彰式を行います。）

大賞（1件）：表彰状、副賞（商品券3万円分）

優秀賞（2件程度）：表彰状、副賞（商品券1万円分）

※推薦いただいた方や投票いただいた方の中から、抽選で5千円相当の県特産品をプレゼントします。（推薦者・投票者あわせて8名）

9 応募先（郵送、持参の場合）

提出先	所在地	電話番号
事務局（総合政策部地域政策課土地利用係）	鹿児島市鴨池新町10番1号	099-286-2438
鹿児島地域振興局総務企画課地域振興係	鹿児島市小川町3-56	099-805-7206
南薩地域振興局総務企画課地域振興係	南さつま市加世田東本町8-13	0993-52-1307
北薩地域振興局総務企画課地域振興係	薩摩川内市神田町1-22	0996-25-5107
始良・伊佐地域振興局総務企画課地域振興係	始良市加治木町諏訪町12	0995-63-8109
大隅地域振興局総務企画課地域振興係	鹿屋市打馬二丁目16-6	0994-52-2087
熊毛支庁総務企画課地域振興係	西之表市西之表7590	0997-22-0498
大島支庁総務企画課地域振興係	奄美市名瀬永田町17-3	0997-57-7218

10 応募規約

- ・ 応募者は、応募時点で本規約に同意したものとみなします。
- ・ 提出された資料の著作権は県に帰属します。当該資料を印刷物等に使用する場合、提出者の名称等は記載しません。
- ・ 応募者は自身の責任で本大賞へ応募するものとし、応募によって肖像権及び著作権等第三者への権利侵害が生じた場合、県では一切責任を負いません。また、応募に起因して発生したトラブルや事故等についても応募者の責とします。

11 問い合わせ先

鹿児島県総合政策部地域政策課土地利用係 ○電話：099-286-2438

○メール：tochi@pref.kagoshima.lg.jp